

令和5年第2回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日

令和5年2月7日（火）

II 会議時間

開会時間：14時15分

閉会時間：15時20分

III 出席委員

教育長 妹尾 均

教育長職代理者 太宰 実千代

委員 加藤 正枝

委員 三宅 英次

委員 二宮 崇

IV 欠席委員

V 説明のため出席した職員

教育次長 小崎 隆

教育総務課長 山内 祐樹

就学前教育課長 渡邊 まり子

学校教育課長 的場 佳代

社会教育課長 寶藏 光辰

（書記）清山 智保

VI 会議内容

1 開 会

2 前回会議録の承認

（1）令和5年第1回教育委員会会議（令和5年1月24日）の議決事項等について

教育長の報告：令和4年12月定例会市議会 一般質問概要について

議 事：なし

協 議：新たな玉野市教育振興基本計画（総合計画分野別計画）について

報 告：玉野市立公立学校等施設整備計画 事後評価について 他3件

（承認）

3 教育長の報告 なし

4 議 事 なし

5 協 議 なし

6 報 告

(1)「部活動の地域移行」の進捗状況について

(社会教育課長) 資料により説明

今年度中の取組としては、陸上競技部の合同練習会を実施し、また、吹奏楽部についても合同練習会及びコンサートを開催し、今後の検討材料とする予定ある。令和5年4月に協議会を立ち上げる予定である。

(二宮委員)

玉野の今の実情を考えると合同というのは必然だと思う。地域の受け皿を考えたときに、玉野市内で一つ合同部活動として活動して、それを受けてもらえる地域の方をお願いするのが現実的だと思う。それを試験的に実施してみるのはいい。玉野版としてはいい形ではないか。現実味のある形で期待できるのではないか。

(妹尾教育長)

今決まっているのは、陸上部と吹奏楽部だけか。

(社会教育課長)

既に、東地域では、合同チームで野球、サッカー、バレーは実施している。全体としてどう広げていくかになる。課題としては、練習などの送迎である。

(三宅委員)

吹奏楽部の指導はそれぞれの学校の先生なのか。

(社会教育課長)

今回は、宇野中学校の校長先生が指導してくれる。元々吹奏楽部は合同演奏のノウハウがある。地域の受け皿としては、玉野ウインドオーケストラが考えられるが、今後はそういう団体の協力が必要になってくると考えている。

(加藤委員)

いい取組だと思う。どんどん進めていってほしい。卓球やテニス、バスケットボールなど、人数がいないとできない部活動でもあるし、みんなとする練習が楽しいと思うので、これらも合同で実施できるようになっていくことを期待する。この活動が、社会教育課が進めているということは良かったと思う。学校教育の中だと縛りが多くて実践に結び付きにくいと思う。社会教育課であれば、市民の力を十分もらうことができると思う。

- (妹尾教育長) 部活動の地域移行という名前で始まっているので、部活動がそっくり地域に移動するようなイメージになってしまう。国が示すガイドラインでは、「新たな地域クラブ活動」という名前になっている。学校で実施する部活動とは違う形で、学校の部活動に入っていない生徒もそのクラブ活動に参加できることもあるのだろうと思っている。まだはっきりしていないが、そういう意味では良いことだと思う。試合やその競技を極めたいと思っている子どもにとっては少しずれているかもしれないので、その加減が難しいと思っている。学校の中の部活動も残していくような話も聞く。
- (三宅委員) 外国のスポーツクラブみたいなシステムになっていくのではないか。
- (社会教育課長) 恐らく将来的には完全に移行すると思うが、場の提供として学校ではないとできないもの、学校を使うしか選択肢がない地域は、学校で、ということになる。その場合は、指導したい教員が兼職兼業の形があるので、それも含めて、玉野市のやり方を検討していきたい。様々な可能性を捨てずに実施していくことが必要だと考える。
- (妹尾教育長) 学校の部活動は時間制限で残ると思うが、そうすることによって部活動を残す意味があるのかということも考える。まだはっきりしていない部分があるが、今までやってきたことがどう変わっていくのか、国には早く明らかにしてもらいたいと思っている。今後も進捗状況によって協議や報告をさせてもらう。

(2) 就学援助制度の改正について

- (学校教育課長) 就学援助制度の見直しを検討している。現在は就学援助の対象は、玉野市立小中学校に在籍する児童生徒及び入学予定者の保護者としている。最近、進学先の多様化により、市外の国公立学校へ進学する児童生徒が増えている。現制度では、市外の学校への進学した場合は、援助が必要な家庭であっても就学援助の対象外となっている。今後そのような事例が発生することが考えられるため、見直しを図りたいと考えている。今まではそのような相談がなかったが、今年度1名相談があった。早急に見直しを図り対応したいと考えている。詳細については今後提示させてもらう。
- (加藤委員) 県立中学校はどこがあるか。
- (学校教育課長) 操山、天城、津山があり、中等教育学校として大安寺がある。本市では、最近、天城中学校へ進学する生徒が増えている。
- (加藤委員) 制度の見直しについては異論がないが、県立中学校へ進学する理由は何か。
- (学校教育課長) それぞれの理由だと思う。中高一貫教育でレベルの高い教育を求めてということがある。具体的に聞いてはいない。他の理由もあると

思うが。

(加藤委員) 何故県立中学校へ進学するのかという理由を聞けば、玉野市の教育が今後向かうところが見えてくると思う。

(3) 教育大綱(案)について

(妹尾教育長) 2月16日に開催される総合教育会議で、市長から示される予定の教育大綱(案)である。前回説明した新たな総合計画の内容が反映されたものである。どういう進め方、協議になるのかは不明であるが、当日までに確認して、質問や意見を言ってもらいたい。

7 その他

(1) 「おさらい会」におけるスタッフの呼称について

(太宰委員) 前から疑問に思っていたが、おさらい会や子ども楽級で、参加している子どもたちがボランティアで入っている人を「先生」と呼んでいる。色々な考え方があると思うが、私にはとても違和感がある。私もボランティアに入ったときに「先生」と呼ばれる。その度に、「先生ではない、太宰さんだ」と訂正して呼び方を変えてもらっている。呼び方だけを問題視するわけではないが、やはり地域の人が入っているので、教えているから「先生」だということも理解できるが、私は違うと思う。この点について、担当の人に協議してまた回答をもらいたいと伝えていたが、いまだに何も連絡がないが、聞いているか。

(社会教育課長) 結論から言うと、私は聞いていない。他のボランティアの人や子どもたちがその場においてどう呼びやすいのか、呼ばれやすいのかだと思う。私の考え方だけでどうするというのは言えないので、担当とも話をしてみる。

(太宰委員) 視察のときに、担当の人に他の学校ではどうなのかと聞いたら、「どこも先生と呼んでいる」と言っていた。それならば余計におかしい。こだわっているわけではないが、立場的にとか、子どもが呼びやすいとかわかるし、考え方が違うのもわかるが、あくまで地域の人間である。決して先生ではないと私は思う。確かに勉強を教えているから「先生」という意見も理解できるが、応援している地域のボランティアの人なので、〇〇さん。ちゃんと名札もつけている。だったらきちんとその名前と呼べばいいのではないかと私は思う。元教員という人もたくさんいる。そういう人にとったら、先生と呼ばれるのは当たり前かもしれないが、私はそんなに偉い人でもないし、教えに行っている感覚もない。子どもたちと一緒に楽しく、花がきれいだね、勉強ができるようになったらいいね、九九を言えたらいい

いねという形で行っているだけだ。これを直してくれと言うはできないし、私がそういうことを言える立場にないこともわかっているが、もし先生と呼ばせるのであれば、どうしても先生と呼ばせないといけないのであれば、この人は先生ではないよ、地域の人だよ、という説明を学校の先生はできないのか。

(学校教育課長) 子どもたちにとっては、自分に色々なことを教えてくれる「先生」である。その人が地域のボランティアの人であっても元学校の先生でもあっても子どもたちにとっては同じ教えてくれる人ということで「先生」という呼び方になっているのだと思う。そこをあえて訂正したことはない。当然子どもたちも教えてくれている方が、地域の人で、ボランティアとして入ってくれているということはわかっているはずである。

(太宰委員) 嫌だと思っているのが私だけかもしれないが。元先生も地域の人も全部一緒にして「先生」と呼ぶのがいいのか疑問である。

(社会教育課長) いずれにしても、他の楽級も確認してみる。ただ、学校の先生ではないと「先生」ではないということ自体はおかしいと思う。自分の師となる人は「先生」だと思う。色々なことを教えてくれる人はやはり「先生」ではないのかと子どもに教える意味でも違和感はないのではないか。こういう意見もあるということは伝えてみる。

(妹尾教育長) 最初の紹介の仕方もあるかもしれない。最初の出会いの中できっちりすれば違うかもしれない。

(社会教育課長) 個人の意見ではあるが、教えるということが師だと思うので、それが学校であろうとおさらい会であろうと場面が違うだけで、子どもたちにとっては「先生」だと思う。どう呼ぶ必要があるのかまで言及するのはどうかなという気もする。

(太宰委員) わかった。現場でみんな先生と呼ばれていても、私だけ一人「太宰さん」と呼んでと言う。

(二宮委員) 私も「先生」と呼ばれることに違和感がある。先生と呼ばれてもスツと入る人とそうではない人がいるのであれば、呼び名をネームプレートで意思表示をしても良いかもしれない。

(2) 小学校の校則について

(加藤委員) 玉野市内の小学校では、学区外に出たらいけないというルールがあることを知った。そういうルールで縛ることを少し考えを改めてみてはどうだろうか。何故そういうルールが必要なのかを考えたときにもう少し違う規制の仕方があるのではないか。子どもの安全を考えてのことだと思うが、安全を考えた上でそのルールを変えて、ルールから外れたからその子は悪い子だということにならないようにし

てもらいたい。その子が学区外に出たときは出る必要があったことに理解するような形をとってもらいたい。

(三宅委員) 校則の見直しなどは、子どもたちが自分たちできまりを作っていく方が良いと思う。保護者の意見を聞く必要はあると思うが、見直しの時期にきていると思う。

(学校教育課長) ひと昔前とは環境も行動生活も大きく変わっている。ルールの見直し、校則の見直しなども進めているが、学区についても見直しを進めていきたい。

(3) 生理用品の配置について

(加藤委員) 生理用品を学校のトイレに設置する件はどうなっているか。

(学校教育課長) 試行を検討していたが、具体的に何校かで実施することで進んでいたのであるが、諸々の事情で、ストップしている。

次回、教育委員会定例会は令和5年2月21日(火)14:00から開催するので参集願う。以上で、令和5年第2回教育委員会を閉会する。

会議録調整者 書記 清山 智保

会議録署名委員 教育長 妹尾 均

教育長職務代理者 太宰 実千代